

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年2月7日
【四半期会計期間】	第96期第3四半期（自 平成29年9月26日 至 平成29年12月25日）
【会社名】	新内外綿株式会社
【英訳名】	SHINNAIGAI TEXTILE LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 長門 秀高
【本店の所在の場所】	大阪府中央区備後町三丁目2番6号
【電話番号】	06（4705）3781（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務部長代理 大岩 由秀
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区備後町三丁目2番6号
【電話番号】	06（4705）3781（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務部長代理 大岩 由秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第3四半期 連結累計期間	第96期 第3四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自平成28年3月26日 至平成28年12月25日	自平成29年3月26日 至平成29年12月25日	自平成28年3月26日 至平成29年3月25日
売上高 (千円)	4,458,740	3,748,180	5,944,843
経常利益 (千円)	167,970	1,115	179,355
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△） (千円)	101,743	△8,402	90,246
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	86,098	9,339	107,079
純資産額 (千円)	2,852,926	2,832,918	2,872,736
総資産額 (千円)	4,730,473	4,608,627	4,695,003
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△） (円)	52.02	△4.30	46.14
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.2	61.3	61.1

回次	第95期 第3四半期 連結会計期間	第96期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成28年9月26日 至平成28年12月25日	自平成29年9月26日 至平成29年12月25日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△） (円)	12.76	△7.39

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成29年9月26日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、設備投資や個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、景気は穏やかな回復基調が続いております。しかしながら、新興国経済の減速懸念や朝鮮半島・中東地域における地政学リスクの高まりにより、景気の先行き不透明感が拭い切れない状況にあります。

このような状況のもとで、当社グループ紡績部門におきましては、「はやいや〜ん」と名づけた小ロット・多品種・短納期生産販売システムの一層の進化や得意先の各産地における展示会開催により、新たな販路開拓に努めました。主力の空糸の荷動きの悪さが継続し、その結果当第3四半期連結累計期間につきましては、同部門の売上高は24億57百万円となり、前年同期比4億89百万円(16.6%)の減収となりました。テキスタイル・製品部門におきましても、当社の得意とするテンセル素材を中心に、各分野への取り組みを進めましたが、国内での衣料品消費の低迷の影響を受け、同部門の売上高は12億90百万円となり、前年同期比2億20百万円(14.6%)の減収となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は37億48百万円(前年同期比7億10百万円の減少)となりました。利益面におきましては、紡績部門及びテキスタイル・製品部門ともに国内販売が想定を大きく下回り、営業損失は3百万円(前年同期は営業利益1億66百万円)、経常利益は1百万円(前年同期比1億66百万円の減少)となりました。法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額等計7百万円を計上しました結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は8百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益1億1百万円)となりました。

また、財務面におきましては、一部資金需要の集中もあり、有利子負債は2億67百万円となり、前連結会計年度末比で1億36百万円の増加となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末比86百万円減の46億8百万円となりました。これは主として売上債権の減少等によるものです。負債につきましては、前連結会計年度末比46百万円減の17億75百万円となりました。これは主として仕入債務、未払法人税等の減少等によるものです。純資産につきましては、前連結会計年度末比39百万円減の28億32百万円となりました。これは主として利益剰余金の減少によるものです。この結果、自己資本比率は61.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は22百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,900,000
計	3,900,000

(注) 平成29年6月21日開催の第95回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。
これにより、株式併合の効力発生日（平成29年9月26日）をもって、発行可能株式総数は、35,100,000株減少し、3,900,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成29年12月25日）	提出日現在発行数（株） （平成30年2月7日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,959,800	1,959,800	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,959,800	1,959,800	—	—

(注) 1.平成29年9月26日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は、17,638,200株減少し、1,959,800株となっております。
2.平成29年6月21日開催の第95回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。
これにより、株式併合の効力発生日（平成29年9月26日）をもって、単元株式数が、1,000株から100株に変更となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成29年9月26日～ 平成29年12月25日 (注)	△17,638	1,959	—	731,404	—	—

(注) 平成29年6月21日開催の第95回定時株主総会決議により、平成29年9月26日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は、17,638千株減少し、1,959千株となっております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月25日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年9月25日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 38,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,492,000	19,492	—
単元未満株式	普通株式 68,000	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	19,598,000	—	—
総株主の議決権	—	19,492	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2千株（議決権2個）含まれております。

2. 平成29年9月26日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は、17,638,200株減少し、1,959,800株となっております。

3. 平成29年6月21日開催の第95回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日（平成29年9月26日）をもって、単元株式数が、1,000株から100株に変更となっております。

② 【自己株式等】

平成29年9月25日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
新内外綿(株)	大阪市中央区備後町三丁目2番6号	38,000	—	38,000	0.19
計	—	38,000	—	38,000	0.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年9月26日から平成29年12月25日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年3月26日から平成29年12月25日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月25日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月25日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	161,883	222,975
受取手形及び売掛金	1,059,568	882,074
電子記録債権	76,489	32,713
商品及び製品	578,199	572,294
仕掛品	65,550	89,306
原材料及び貯蔵品	331,883	384,717
繰延税金資産	18,780	17,732
その他	41,984	72,193
貸倒引当金	△417	△325
流動資産合計	2,333,922	2,273,682
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,839,165	1,845,125
減価償却累計額	△1,632,181	△1,645,778
建物及び構築物（純額）	206,984	199,346
機械装置及び運搬具	2,123,334	2,130,441
減価償却累計額	△2,038,954	△2,059,368
機械装置及び運搬具（純額）	84,379	71,073
土地	1,702,657	1,702,657
その他	204,049	209,777
減価償却累計額	△168,731	△179,880
その他（純額）	35,317	29,897
有形固定資産合計	2,029,339	2,002,974
無形固定資産		
のれん	65,835	42,925
その他	7,482	14,067
無形固定資産合計	73,317	56,992
投資その他の資産		
投資有価証券	12,355	20,998
繰延税金資産	95,214	95,754
その他	154,054	161,425
貸倒引当金	△3,200	△3,200
投資その他の資産合計	258,424	274,977
固定資産合計	2,361,081	2,334,944
資産合計	4,695,003	4,608,627

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月25日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月25日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	637,569	507,014
短期借入金	131,644	267,680
未払法人税等	23,776	—
賞与引当金	43,925	15,708
その他	142,030	132,335
流動負債合計	978,946	922,738
固定負債		
退職給付に係る負債	313,817	323,467
長期未払金	9,000	9,000
再評価に係る繰延税金負債	520,502	520,502
固定負債合計	843,320	852,969
負債合計	1,822,266	1,775,708
純資産の部		
株主資本		
資本金	731,404	731,404
利益剰余金	959,130	901,829
自己株式	△3,728	△3,987
株主資本合計	1,686,806	1,629,246
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,871	7,333
繰延ヘッジ損益	1,437	88
土地再評価差額金	1,181,598	1,181,598
為替換算調整勘定	△4,837	8,058
その他の包括利益累計額合計	1,180,069	1,197,078
非支配株主持分	5,860	6,593
純資産合計	2,872,736	2,832,918
負債純資産合計	4,695,003	4,608,627

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月26日 至 平成28年12月25日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月26日 至 平成29年12月25日)
売上高	4,458,740	3,748,180
売上原価	3,587,606	3,107,396
売上総利益	871,133	640,784
販売費及び一般管理費	704,698	644,185
営業利益又は営業損失(△)	166,435	△3,401
営業外収益		
受取利息	1,597	988
受取配当金	300	326
為替差益	2,180	1,472
受取手数料	1,146	3,040
その他	1,032	2,976
営業外収益合計	6,256	8,804
営業外費用		
支払利息	2,835	2,868
手形売却損	1,590	1,164
その他	296	255
営業外費用合計	4,722	4,288
経常利益	167,970	1,115
特別損失		
固定資産除売却損	—	1,588
特別損失合計	—	1,588
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	167,970	△473
法人税、住民税及び事業税	54,793	8,694
法人税等調整額	10,023	△1,241
法人税等合計	64,817	7,452
四半期純利益又は四半期純損失(△)	103,152	△7,926
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,409	475
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	101,743	△8,402

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月26日 至 平成28年12月25日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月26日 至 平成29年12月25日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	103,152	△7,926
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	78	5,462
繰延ヘッジ損益	3,058	△1,349
為替換算調整勘定	△48,105	13,153
土地再評価差額金	27,914	—
その他の包括利益合計	△17,054	17,266
四半期包括利益	86,098	9,339
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	85,540	8,606
非支配株主に係る四半期包括利益	557	733

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月26日 至 平成28年12月25日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月26日 至 平成29年12月25日)
減価償却費	55,074千円	49,190千円
のれんの償却額	22,173	25,755

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成28年3月26日 至 平成28年12月25日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	48,899	2.5	平成28年3月25日	平成28年6月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 平成29年3月26日 至 平成29年12月25日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	48,898	2.5	平成29年3月25日	平成29年6月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

（注）平成29年9月26日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、繊維事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 平成28年3月26日 至 平成28年12月25日）	当第3四半期連結累計期間 （自 平成29年3月26日 至 平成29年12月25日）
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△）	52円02銭	△4円30銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額（△） （千円）	101,743	△8,402
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額（△）（千円）	101,743	△8,402
普通株式の期中平均株式数（株）	1,955,978	1,955,908

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成29年9月26日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月7日

新内外綿株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 和也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新内外綿株式会社の平成29年3月26日から平成30年3月25日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年9月26日から平成29年12月25日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年3月26日から平成29年12月25日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新内外綿株式会社及び連結子会社の平成29年12月25日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。